

「病棟のアクティビティと有害事象発生に関連 ～取り違えと転倒・転落に注目した多施設病棟間比較研究～」実施に関するお知らせ

患者の皆様に提供する医療の質の向上を目的として、国立病院機構本部総合研究センター診療情報分析部及び医療部サービス安全課では、国立病院機構臨床研究中央倫理審査委員会の承認のもと、国立病院機構に属する各病院の電子カルテ等診療情報等を活用した、研究を実施します。その内容は以下の通りです。

1. 研究の目的

安全な医療を提供する上で、病棟のアクティビティへの対応は病院にとって重要な課題です。病棟アクティビティが有害事象発生に影響すると考えられますが、これを定量的に評価し有害事象発生を検討した研究は本邦ではありません。本研究では、診療情報及びインシデントレポート（ヒヤリハット事例含む）、重症度、医療・看護必要度データ等を使用し、病棟のアクティビティと有害事象発生の関連を明らかにします。

2. 研究の概要

近年特定機能病院における重大な医療事故が相次いでいます。これを受けて、国は、大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォースを設置し、その結果、医療安全管理体制に関するガバナンス体制の再編・整備・強化が急務であることを打ち出しました。このような背景から、病棟のアクティビティと有害事象発生の関連を明らかにすることを目的とした研究を行います。

本研究の対象は、2019年4月1日～2020年3月31日に協力施設に入院実績がある患者さんとなります。ただし、小児科病棟及び産科病棟に入院実績があった患者様は対象になりません。本研究では、医療行為やケアの内容、診療報酬明細情報、「DPC導入の影響評価に関する調査」に提出している診療情報等のデータを二次利用させていただきます。これらは、日常診療から集積された既存のものであり、新たに患者に何らかの負担が生じることはございませんので、ご安心ください。

3. 個人情報の保護について

本研究で利用させて頂く個人情報は、患者の皆様個人の個人が直接特定できない匿名化情報として加工し、厳重に管理・保護いたします。プライバシーに係わる個人情報が外部に漏洩する事は一切ございません。なお、本研究の成果に関しては、患者・国民の皆様や外部組織への公表、医薬学的な学会での発表や専門的な雑誌での報告を行うことがあります。集団を記述した数値データとし、患者の皆様個人の個人が同定されるデータを公表することは一切ございません。

本研究の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。ご自身の情報が本研究に利用されることにご了承いただけない場合、研究計画書および研究に方法に関する資料の閲覧をご希望される場合、本研究で利用する個人情報の開示等を希望される場合、または本研究についてご質問がある場合は、下記窓口までご連絡ください（代理人の場合も同様）。それらの場合においても、皆様の病院サービスご利用について不利益が生じることは全くございません。

【問い合わせ窓口】

国立病院機構本部 医療部サービス安全課
担当：教育専門職 堤 令子
〒152-8621 東京都目黒区東が丘 2-5-21
TEL：03-5712-5082

【研究代表】

国立病院機構本部 診療情報分析部
（東京医科歯科大学医学部附属病院）
担当：森脇睦子
〒152-8621 東京都目黒区東が丘 2-5-21
TEL: 03-5712-5133